

## 令和2年度 社会福祉法人甲府市社会福祉協議会事業計画

令和2年度は、甲府市と共同で策定した新たな「甲府市地域福祉推進計画」の目指す「地域共生社会」に向けた事業展開の第一歩となる年度です。

このため、「甲府市社会福祉協議会強化発展計画」の各事業の執行にあたっては、「甲府市地域福祉推進計画」の施策の方向に沿って、効果的な取り組みを推進していかねばなりません。

これに加え、ここ数年来の懸案であった財政健全化について、昨年度取り組んだ在宅福祉事業の見直しを中心とする改善策の成果と更なる取り組みにより、安定した財政基盤を確立していく重要な年度となります。

これらを踏まえ、次の事項を令和2年度に取り組むべき主要課題として、以下重点的な取り組みの推進方針を定めます。

〈令和2年度主要課題〉

- 地区社会福祉協議会や関係団体、甲府市との連携・協働を一層強化する。
- 複雑・多様化している地域生活課題に積極的に取り組む。
- 人材育成を図り、安定した経営基盤を確立する。

### 1 住民主体による地域福祉活動の推進

住民参加による地域福祉活動や小地域ネットワーク活動の更なる活性化に向けて支援を行うとともに、いきいきサロンの設立・運営の支援、生活支援体制整備事業の推進等を継続・拡大して、住民主体の地域福祉活動の充実に取り組みます。

### 2 支え合いのネットワークと協働体制の構築

市民の協働によるまちづくりに向け、ボランティアの発掘や育成、ネットワークの強化を図り、広くボランティア活動の活性化に取り組みます。

特に、災害ボランティアセンターの運営については、地域住民の関心が高く、また、その充実は喫緊の課題でもあるため、実践的な訓練を通じて発災時への備えを強化します。

### 3 権利擁護体制の整備

「福祉後見サポートセンターこうふ」による成年後見制度に関する事業の総合的展開と、甲府市から受託した中核機関による権利擁護支援の地域連携ネットワークの運営に取り組みます。

#### 4 福祉施設サービスの充実

指定管理施設の適正な管理・運営に努め、幅広い社会福祉事業の展開や地域福祉・健康づくりの拠点として、福祉サービスの充実に努めます。

#### 5 在宅福祉サービス事業の経営

国における福祉施策の動向等を見極めながら、在宅福祉サービス事業の見直しを更に進め、収支のバランスの取れた事業運営に努めます。

#### 6 人材育成と業務効率化

甲府市との人事交流、研修計画、自主研修の支援等を通じて、人材育成に取り組むとともに、職員それぞれが担当業務の効率化に向けて業務改善に取り組みます。

#### 7 法人運営・財政基盤の強化

財政の健全化及び組織のガバナンスの強化に向けた取組を進める中、市社協ホームページや広報誌等、情報発信手段の見直しを行います。

また、貴重な自主財源である社協会費については、関係団体と協議し、より一層の理解と協力を得られるよう、新たなあり方を検討します。

なお、各事業の推進にあたっては、次のとおり具体的な取り組みを進めます。

---

### 1 住民主体による地域福祉活動の推進

#### (1)ふれあいのまちづくり事業

市内5ブロックに配置されているコミュニティソーシャルワーカー<sup>1</sup>が、地区社会福祉協議会が行う住民主体の支え合いの地域づくりを支援するとともに、住民の福祉課題や相談等に対応する中で、地域福祉の総合的な推進と充実に取り組みます。

#### ア 福祉のまちづくり推進事業

地域住民が主体となり、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを目指し、住民参加による地域福祉活動や小地域ネットワーク活動の活性化に向けて支援を行います。

---

<sup>1</sup> コミュニティソーシャルワーカーとは、地域コミュニティに焦点をあてた福祉活動に取り組むとともに、生活上の課題を抱える人に対する支援も行います。

なお、英語では Community Social Worker と表記し、CSW が略称です。

## (ア) 住民参加による地域福祉活動

### ① 地区社会福祉協議会事業への支援

地域の福祉課題に各地区の実情に応じて対応できるよう、地区社会福祉協議会が実施する地域福祉活動への情報提供や助言等による支援を行います。

### ② ブロック会議、合同会議等への支援

コミュニティソーシャルワーカーが、ブロック会議や合同会議等の開催、地域の福祉課題の発見や共有化、解決策に向けた取組を支援します。

### ③ 福祉人材の育成

住民参加による地域福祉活動への理解や意識の醸成を図り、活動への取組を推進するため、地域の説明会や研修会などの開催を支援します。

また、福祉推進員の全体研修会や情報交換会等を行います。

## (イ) 小地域ネットワーク活動

地域ふれあい台帳の整備と利用の促進を図るとともに、福祉推進員、民生委員児童委員、自治会長及び自治会関係者等が連携して、高齢者や障がい者等への見守り・声かけ活動等が円滑に行えるよう、コミュニティソーシャルワーカーが情報提供や助言等の支援を行います。

## イ ふれあい福祉センター事業

心配ごと相談室の運営を通じて、市民の日常生活における悩みごとについて、民生委員児童委員、保健師、有識者等が他の専門機関等と連携を図り、問題解決に向けた支援を行います。

また、コミュニティソーシャルワーカーが、市民から寄せられる生活や福祉に関する諸問題に対応します。

## ウ いきいきサロン事業

いきいきサロン活動は、地域の繋がりの強化や高齢者の社会参加の場として、今後、必要性がより一層増すことから、新規サロンの設立に向けた情報提供や既存サロンの活動が充実するよう、運営支援を行います。

## エ 虐待防止啓発事業

地域ぐるみで虐待防止に取り組むため、令和2年度は高齢者虐待をテーマとして、地区社会福祉協議会役員や福祉推進員等を対象に、虐待の早期発見・早期対応のための地域づくりについて、理解を深めるための研修会を開催するとともに、ブロッ

ク単位での研修会の実施に向けて取り組みます。

## (2)配食サービス事業

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯で、病気や障がい等によって食事づくりが困難な方を対象に、地域のボランティアの協力により、見守り・声かけ、安否確認を兼ねて配食を行います

令和2年度は引き続き、配食ボランティアの確保に努めるとともに、感染症予防等の徹底を図り、安全な配食サービス事業に努めます。

## (3)生活支援体制整備事業

日常生活上の支援が必要な高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って暮らしていくことができるよう、甲府市が設置する協議体の運営を支援するとともに、地域の実情に即した日常生活上のサービスと実施体制の構築を支援します。

## **2 支え合いのネットワークと協働体制の構築**

### (1)ボランティア活動の推進

ボランティアの発掘・育成・ネットワークの強化を図り、市民の協働によるまちづくりに取り組みます。

#### ア ボランティア育成啓発事業

##### (ア)福祉ボランティア活動実践校への支援

市内小・中・高等学校の児童・生徒の社会福祉への理解と関心を高め、ボランティア精神を養うことを目的として、各学校が実施するボランティア活動を継続的に支援します。

##### (イ)ボランティア活動の啓発と広報

「甲府市ボランティアだより」（こうふ社協だよりとの合併号、年1回発行）、「ボランティアニュース」（年3回発行）により、定期的に情報提供を行うとともに、甲府市広報、市社協ホームページ、ボランティアボード、facebook<sup>2</sup>等により、随時ボランティア情報を提供します。

##### (ウ)ボランティアの養成

ボランティアを養成し活動の活性化を図るための講座等を開催します。

- ・災害ボランティア養成講座
- ・手話学習会

---

<sup>2</sup> 世界規模で利用されるSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）サイトのひとつです。

- ・ちょぼらキッズ養成講座
- ・傾聴ボランティア養成講座 など

#### (エ) 第4回ふれあい交流フェスタの開催

市内の中・高・大学生と障がい児（者）、また、ボランティア団体などが集い、体験ブースや舞台発表などにより交流を図り、相互の理解を深め合い、障がいの有無にとらわれない心を養うことを目的に開催します。

#### (オ) ボランティアウィークの開催

ボランティア活動への理解と関心を深め、活動の一步につながるきっかけづくりとなるよう、市内のボランティア団体の活動を広く市民に紹介します。

### イ ボランティア活動協働推進事業

#### (ア) 地域ぐるみボランティア活動の推進

地区社会福祉協議会が主体となり、学校や地区関係団体が連携し、地域ぐるみで福祉のこころを学ぶ福祉教育の実践を年間を通じて支援します。

#### (イ) フードアプリケーションの実施

家庭や事業所等から寄せられた食品を必要な方々に活用していただくための、フードアプリケーション<sup>3</sup>を実施します。

#### (ウ) 甲府市災害ボランティアセンター運営訓練

災害時に備え、「甲府市災害ボランティアセンター」の運営訓練を実施します。

また、災害協定に基づいた甲府青年会議所との連携強化を図るとともに、災害の広域性に鑑みて甲府地区広域行政事務組合の三市一町のボランティアセンターとの連携を検討します。

#### (エ) ボランティア活動への支援

市内で実施される各種のボランティア活動に対して、引き続き団体及び個人ボランティアの登録・調整、ボランティア活動資材や活動場所の貸出、登録団体等への支援を行います。

#### (オ) 甲府市の協働のまちづくり推進行動計画の共同実施

令和2年度から始まる新たな計画に位置付けられた事業を、甲府市と共同で実施

---

<sup>3</sup> 各家庭等で余剰となった食料品を分配し、実用化することです。

します。

#### (カ) その他の活動

古切手や牛乳パック、エコキャップ、不要になった入れ歯の回収や善意のカレンダー運動等により、リサイクル活動に協力します。

#### (2) 赤い羽根共同募金運動の推進

各地区で協力していただいている自治会連合会や民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、ボランティア団体等の各種団体との連携を深め、引き続き募金実績の拡大と共同募金の配分による福祉の向上に努めます。

また、広報誌や市社協ホームページ等を通じて、共同募金の意義や運動への協力を啓発し、共同募金の活性化に努めます。

### 3 権利擁護体制の整備

#### (1) 成年後見制度に関する事業

成年後見制度の総合的な相談機関として、令和元年度に引き続き「福祉後見サポートセンターこうふ」の安定的な事業継続のための基盤づくりや法人後見を行うとともに、甲府市における成年後見制度の中核機関として、市民後見人養成や成年後見制度利用推進連携協議会の開催などにより、権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりに取り組みます。

また、令和元年度から行っている意思決定支援をテーマとした権利擁護の研修会を引き続き開催（3年間継続）するとともに、平成30年度及び令和元年度に実施した「障がい者を対象とした成年後見制度の「利用者の利益」に関する調査」に基づき、障がい分野における成年後見制度の啓発等に取り組みます。

#### (2) 日常生活支援事業

##### ア 日常生活自立支援事業

引き続き、市民後見人養成研修修了者のうち希望者を市民生活支援員として委嘱し、活動の担い手を増やすとともに、その活動の支援に重点を置き、権利擁護の視点をもった市民参加による地域福祉活動を推進します。

また、生活困窮者自立支援事業等と継続して連携し、福祉的支援が必要な方の発見と自立生活の支援に努めます。

##### イ 生活福祉資金等貸付事業

生活困窮者自立支援事業と連携し、円滑な貸付及び返済への相談業務を重点的に行います。

また、福祉的支援が必要な相談者は、日常生活自立支援事業につなげ、事業相互の連携強化を図ります。

#### 4 福祉施設サービスの充実

指定管理施設の快適で安心・安全な管理・運営をはじめ、利用者ニーズの把握や職員の資質向上、設備整備に努めるとともに、各施設において光熱水費等の経費節減や老朽化が進行している施設、設備については、計画的かつ効率的な改修を進めるため、甲府市と密接な協議を継続して行います。

また、令和2年度は、指定管理施設の効果的な周知や事故及び災害時等の危機管理マニュアルの見直しについて重点的に取り組みます。

##### (1)甲府市福祉センターの管理・運営

高齢者、障がい者、寡婦並びに母子家庭及び父子家庭の福祉の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に図ることを目的に、地域性や利用者ニーズ等を踏まえた事業の実施や施設運営に努めます。

また、「お達者くらぶ」や「すこやか地域サポーター養成講座」等の介護予防事業や「囲碁大会」等のレクリエーション事業に引き続き取り組み、高齢者等の健康増進や生きがいをづくり、仲間づくりを支援します。

##### (2)「甲府市上九の湯ふれあいセンター」の管理・経営

子どもから高齢者までの多世代が気軽に楽しめるコミュニティ施設として広く県内外の方がご利用できる温水プールを備えた快適な温泉施設の管理・経営を行います。

また、引き続き「上九の湯の周辺野山散策ツアー」や「グラウンドゴルフ大会」などの事業を企画運営するほか、近隣の公共施設等との連携や利用者に親しまれる施設として満足度の高いサービスの提供に努めます。

##### (3)「甲府市健康の杜センター」、「甲府市上曾根いきいきプラザ」、「甲府市古関・梯いきいきプラザ」の管理・運営

市民の健康増進と生活文化の向上に寄与するため、「お達者くらぶ」や「ストレッチ教室」等の介護予防事業や親子を対象としたレクリエーション事業等の実施や利用者が快適に利用できる貸館業務等を行います。

また、施設の活用を促進するため、利用者へのサービス向上に努めるとともに、市社協ホームページや地域が当施設で行う行事等において積極的に広報活動を行い、利用者の拡大を図ります。

## 5 在宅福祉サービス事業の経営

国の施策の動向や各事業における経営状況を見極めながら、住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、通所介護事業、訪問介護事業及び居宅生活支援事業利用者の移送サービスを新たに展開するなど、地域住民ケアの包括的支援と利用者へのきめ細かいサービス提供に努めます。

### (1)居宅介護支援事業

住み慣れた地域で高齢者が安心して生活が続けられるよう、地域包括支援センター3職種や医療職、介護職などとの多職種連携を図り、一人ひとりの特性に応じたケアプランを作成しながら在宅生活を支えています。

また、多様化するニーズにも対応できるよう研修会や事例検討会に参加し、情報収集や自己研鑽など資質の向上に努めます。

### (2)訪問介護事業

利用者が長年生活してきた地域での暮らしを大切にし、利用者の想いをくみ取れるような資質とスキルを養い、利用者支援にかかわる全ての関係者と情報共有を行う担い手となってサービスを提供します。

人生経験豊富な利用者の想いを受容できるよう、人材育成等の研修会に積極的に参加するとともに職員間での伝達研修を行うなど資質向上に努めます。

### (3)通所介護事業

甲府市中道デイサービスセンターは、地域密着型として地域との連携をより深めながら、地域住民が集える事業を開催するとともに、移送サービスなどの保険外サービスを創出し、利用者の利便性の確保を図りサービスの向上に努めます。

なお、甲府市上九一色デイサービスセンターは、利用者減少によりデイサービス本来の機能を持ち続けることや安定した事業所の運営を続けることが難しい状況にあるため、令和2年4月1日からデイサービス事業を休止することとなりました。

### (4)地域包括支援センター事業

中道・上九一色地区の地域包括ケア体制の構築に向け、地域の中核機関として、社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師が連携し、専門分野での役割を担いながら、地域課題の把握や関係組織との連携を更に深め、地域特性やニーズに合った地域づくりに取り組みます。

### (5)居宅生活支援事業（障がい福祉サービス）

障がい者が地域の中で「自分らしく」暮らしながら社会参加もできるよう、計画相



談支援事業所をはじめ医療関係者との連携を図りながら支援していきます。

また、資質向上のため研修に積極的に参加するとともに、職員間での伝達研修を積み重ね、障がい者が安心して暮らせるよう質の高いサービスの提供に努めます。

## 6 人材育成と業務効率化

### (1)人材育成

令和元年度、新たに策定した「人材育成基本方針」に基づく各種研修の受講や、同じく令和元年度に試行を開始した「人事評価制度」、新たに実施する甲府市との人事交流により、将来を担う職員の育成に努めます。

### (2)業務効率化

「人事評価制度」における目標管理等を通じて、職員それぞれが自身の担当業務を定期的に点検・検証し、常に費用対効果や効率を意識した業務執行を心掛けます。

## 7 法人運営・財政基盤の強化

### (1)「甲府市社会福祉協議会強化発展計画」の進行管理

令和元年度に策定した、「甲府市社会福祉協議会強化発展計画」実施計画は、年2回、実施計画評価検討委員会による事務事業の評価など適正な進行管理を行いながら推進します。

このような推進体制のもと、次年度以降（R3～R4）の実施計画と令和3年度の事業計画を策定します。

#### ア 事業の見直し

経営会議や管理職会議、実施計画評価検討委員会における評価や検討結果を踏まえ、事業、予算、人事、組織等について継続して総合的な見直しを行います。

#### イ 自主財源や適正な財源の確保

引き続き、行政などからの委託料、補助金等の適正な財源の確保に取り組むとともに、ここ数年来、やや減少傾向にある会費収入の確保に向けて、自治会連合会、民生委員児童委員協議会、地区社会福祉協議会の協力、職員による法人事業所の訪問などにより、一般会員及び法人会員の加入促進に努めます。

また、中期（R2～R5）財政計画に基づき、継続的で安定的な財務運営に努めます。

#### ウ 広報啓発活動の展開

長年にわたり地域福祉の推進に尽力された福祉関係者を顕彰するとともに、地域

福祉への理解や関心を醸成することを目的に、甲府市と共催で「甲府市社会福祉大会」を開催します。

また、こうふ社協だより「まごころ」の発行回数や発行時期、市社協ホームページの構成等を見直すことにより、より効果的な情報発信に努めます。